

令和8年7月2日

京丹後市議会

議長 中野 勝友 様

議会デジタル化推進特別委員会

委員長 鳴海 公軌

議会デジタル化推進特別委員会最終報告書

議会デジタル化推進特別委員会における調査検討の最終結果について、会議規則第107条の規定に基づき、下記のとおり報告する。

記

デジタル化推進特別委員会において、議会のデジタル化推進の主目的は「効果的な議論の基盤整備」と「開かれた議会の推進」にあり、それらを通じて議会の質向上を実現するためのものと考え、議論を進めた。

現在の重要課題は、委員会・分科会審査の映像配信運用ルール策定と、導入から7年が経過した貸与タブレット端末の更新方針である。映像配信の論点は、議論の透明性向上と情報の即時公開を重視しつつ、個人情報保護、分科会における自由な議論の担保、および事務局の負担軽減のバランスである。

端末更新では、iPad継続利用の意見に対し、拡張性・事務処理能力の観点からノートPCへの移行提案もあり、議員間のICT習熟度差を解消するためのサポート体制構築が不可欠であることを踏まえ、財政負担にも留意しつつ議論が進められた。

1. 課題設定

本議会におけるデジタル化の課題を「広報機能」「活動機能」「市民参画」の3点に整理し、議論を進めた。

広報機能

- ・議会の映像配信・中継は本会議場での会議のみであり、委員会においては会議録公開に時間を要するなど、情報公開に課題がある。
- ・令和7年の議会中継アクセス数は、録画配信が延べ13,641回、ライブ中継が13,860回であった。
- ・紙媒体の議会だよりについて、閲覧状況を分析するデータ取得手段がない。

- ・市民懇談会参加者アンケートでは、議会への関心を示す市民が多い一方で、「議会活動をよく知らない」と回答する市民も多く、関心層にも活動が十分に伝わっていない現状が明らかになった。

広報機能の拡張には、デジタル技術を活用した多様な情報発信と、市民からのフィードバックを得る仕組みの構築が重要である。

活動機能

- ・Sidebooksによる資料閲覧は、デジタル機器に不慣れな議員を含め使用可能となり、当初の目的であった膨大な資料・会議のペーパーレス化は達成された。
- ・一方で、「複数の資料同時閲覧の困難さ」「階層式資料の移動ストレス」「テキストのコピー・引用のしにくさ」など、仕様上の不便さを感じる議員もいる。また、継続的な具体的な活用方法に関する講習の要望がある。
- ・貸与タブレット（iPad）は経年によりバッテリー寿命が短縮し、日常的な持ち運びや市民への説明といった場面での活用が困難である。今後OSのアップデートが停止するなど、現行機器での十分な使用が困難になる事態も想定される。
- ・意見書、決議、議会だより、政策提言のための文書作成など、作業文書の共有ができておらず、会議の効率化が図られていない。

Sidebooksを用いた執行部との資料共有という点ではICT化は達成されたものの、質の高い議論と合意形成に繋げるための具体的な活用スキルが伴っていない状況にある。また、端末は直ちに使用不能ではないものの、不備が発生しており、将来的には使用困難になることが想定される。

市民参画

- ・市民と議会の懇談会は現地参加のみに限定されており、意見表明のハードルが高い。
- ・パブリックコメントやアンケートなどは、市民への認知度が低い、または内容を読み込む必要があるため、多くの市民にとって市や議会に対する意見表明への参画ハードルが高い。
- ・議会への意見表明機会が事務局への電話が中心となっており、多様な市民の参画を促せていない。

デジタル技術の恩恵である「双方向性」「情報の保存性」を活かしきれておらず、多様な市民の参画ができる環境が未整備である。

2. 委員会および分科会審査の映像配信

令和8年3月議会より、議会基本条例の会議公開の原則に基づき、映像配信の試行を実施した。試行内容は以下の通りである。

- ・3 常任委員会の委員会及び、予算決算常任委員会における3 分科会のYouTubeによる中継と会議後の保存

- ・公開範囲は議会、執行部への限定公開
- ・参考人においては、事前に録画と限定公開について同意の有無を確認し、同意がある場合のみ実施

配信の目的と論点

配信の目的は、議論の透明性担保と活性化である。実施にあたっては、事務負担の過大化を抑制することに留意した。

- ・**透明性の確保**：市民が議場に足を運ばずとも、議論の緊迫度や重要性を把握できる環境を整備する。
- ・**議論の活性化**：配信による適度な緊張感が議論の質を高める反面、会議の運営上、休憩の増加も懸念されるが、議員・説明員ともに段階的に慣れるよう進める。
- ・**事務負担の抑制**：事務局の人的資源には限りがあるため、過度な動画編集は行わず、ライブ配信または編集無しの映像配信を基本とする。

運用基準とリスク管理

- ・**対象の選定**：当面は各委員会に付託された議案、請願、陳情に関する審査を対象とする。詳細は別紙「京丹後市議会YouTubeチャンネル運用方針」「京丹後市議会YouTube配信運用マニュアル」に記載した。所管調査や議会広報・広聴に関する取り組みは、広報編集委員会のあり方と一体的に議論すべき課題である。
- ・**予算決算常任委員会における分科会の扱い**：分科会の会議録は現行では要約作成であるため、当面、映像の公開範囲は議会・執行部の内部共有に留める。
- ・**座席配置とレイアウト**：視聴者が発言者を識別しやすいよう、議員、説明員、参考人など発言が想定される出席者がカメラに映るよう、座席配置やカメラ画角を調整し、テロップ（「暫時休憩中」など）を活用する。

3. 議会のICT基盤：タブレット端末の更新について

貸与されているiPadについて、今後の機材選定と運用方針に関して特別委員会で議論し、執行部関係職員（総務部デジタル戦略課、総務防災課）との意見交換を実施した。

現行端末（iPad）の評価と課題

- ・**メリット**：SideBooksとの親和性が高く、紙に近い感覚で閲覧・書き込みが可能である。また、操作が安定しており、不慣れな議員にとっても習熟しやすい。
- ・**デメリット（課題）**：画面が小さいため複数の資料同時閲覧が困難である。キーボードがなく、長文の原稿作成や作業文書の共有に向かない。さらに、バッテリーの劣化が進行している。
- ・**更新のあり方**：最小限の台数を公費で更新・管理し、高度な機能を求める議員には私物端末の活用や政務活動費の活用を認める案も議論された。しかし、議会議員としての議論の基盤維持・向上が重要であることから、Sidebooksやオンラ

イン会議ツールが使用可能な状態での全議員への貸与が望ましい。各議員は貸与の本来目的を念頭に置き、市民への説明にも活用するなど、本旨に沿った活用が求められる。

- ・ **更新時期**：現状の課題は認識されるものの、直ちに使用不可能な状況ではない。執行部の端末について、総務部において令和9年度予算に向けて検討されているため、執行部の更新時期と同時期に更新することが望ましい。令和8年内に機器選定などの具体的な結論を目指すため、執行部と引き続き協議をする必要がある。
- ・ **更新機器**：セキュリティリスクと使用期間を総合的に判断し、市全体として費用対効果の高い方法での更新を求める。また、議会活動の基盤として不可欠であるため、財政負担が特定年度に偏らないよう平準化させることが望ましい。
- ・ **アプリ**：文書管理や活用方法は議員ごとに異なるため、タブレットにインストールできるアプリは、上記の目的に沿って柔軟に対応できる必要がある。
- ・ **議案上程のための業務改善**：執行部が作成する議案や資料について、より積極的な業務改善が推進される必要がある。

4. 市民参画の拡大と広報機能の強化

「開かれた議会」実現のため、デジタルを活用した新たな広報・広聴のあり方を模索する必要がある、広報編集委員会と一体的な議論が求められる。議会HPの活用を見据え、本特別委員会で議論し、執行部関係職員（市長公室秘書広報広聴課）との意見交換を実施した。

- ・ **広報の多角化**：YouTube配信はライブ中継が基本となるため、論点を整理した議論のダイジェストや、委員会における政策提言、所管調査など市民に密接な議論について、デジタル技術を活用して多角的に広報する仕組みが必要である。
- ・ **議会資料の市民公開**：議会は上程資料に基づき議論を進めるため、傍聴・視聴する市民にも資料が閲覧可能な状況が望ましい。傍聴者へのタブレット貸与なども検討されたが、機器更新と合わせて費用対効果の高い方法での実施が求められる。Web上での公開方法についても継続的な検討が必要である。
- ・ **広聴の双方向化**：配信中にGoogleフォーム等で意見を募集する、市民と議会の懇談会をオンライン併用で開催し多様な市民参加ができる環境を提供するなど、市民との双方向性を高める取り組みを今後も検討していく必要がある。

5. 議員の習熟度とサポート体制

議員を対象にした議会デジタル化アンケートの結果、議員間のICT習熟度には1（未熟）から5（堪能）までの大きな開きがある。市議会が公費によりデジタル化を推進する以上、各議員には一定水準での活用が求められる。

- ・ **求められる水準**：Sidebooksによる資料閲覧、オンライン会議への参加、過去の資料・会議録の閲覧を通じた議論の質の向上が求められる。また、多様な機会にお

いて、市民に向けてわかりやすい説明をするためのツールとして活用すべきである。

- ・ **求められるサポート:** デジタル化を単なる「効率化の道具」としてではなく、議員活動の幅を広げ、審査能力を引き上げるためのツールとして捉え直す意識改革ができるよう、Sidebooksや端末の活用に関する継続的な学習機会が提供される必要がある。

6. 今後について

本特別委員会では上記のように議論を進めてきたが、議会改革に関わることや広報編集委員会に関わること、令和9年度予算に向けた協議の必要性など、今後に引き継ぐべき議論も整理された。議会運営委員会または議会改革特別委員会に引き継がれたい。

- ・ 令和8年6月議会のなかで、委員会の配信について実施できるよう議会運営委員会で協議していただきたい。
- ・ 機器選定と財政負担の平準化に向けた執行部との継続協議（令和8年内に結論目標）、執行部が作成する上程資料に関する業務改善の推進の協議をしていただきたい。
- ・ 議会改革特別委員会において、所管調査や広聴に関するデジタル化について、広報編集委員会のあり方と一体的な議論をされたい。そのなかで、議論のダイジェストや政策提言など、デジタル活用による多角的な広報の仕組みづくり、傍聴・視聴する市民向けの議会資料のWeb公開方法に関する市民参画の手法の検討、必要な場合には議会のHPの再構築の検討をしていただきたい。
- ・ 議員会等で、Sidebooksや端末活用、さらにはA I を活用した議会や議員活動の質の向上に関する継続的な学習機会の提供をしていただきたい。

7. 調査検討経過

(1) 第1回委員会（令和7年12月8日）

- ① 委員会の進め方について

(2) 第2回委員会（12月12日）

- ① 議員アンケート調査について

(3) 第3回委員会（令和8年1月14日）

- ① アンケート調査結果について
- ② 映像配信と機器更新について

(4) 第4回委員会（1月27日）

- ① 配信デモンストレーション
- ② 機器の更新に向けて
- ③ アンケート結果まとめの共有

- (5) 第5回委員会（2月5日）
 - ① 映像配信の運用について
- (6) 第6回委員会（2月16日）
 - ① 映像配信の運用について
- (7) 第7回委員会（3月17日）
 - ① 映像配信の試行結果共有について
- (8) 第8回委員会（4月13日）
 - ① 映像配信の試行結果共有と今後について
- (9) 第9回委員会（4月28日）
 - ① 議会デジタル化の検証について（まとめ）
- (10) 第10回委員会（5月13日）
 - ① 議会デジタル化に係る執行部との意見交換
- (11) 第11回委員会（5月29日）
 - ① 議会デジタル化推進特別委員会報告書（案）について

8. 参考資料

- (1) 京丹後市議会YouTubeチャンネル運用方針・・・・・・・・・・資料1
- (2) 京丹後市議会YouTube配信運用マニュアル・・・・・・・・・・資料2
- (3) 市議会ホームページ映像配信アクセス数・・・・・・・・・・資料3
- (4) 市民と議会の懇談会アンケート集計結果・・・・・・・・・・資料4
- (5) 京丹後市議会記録情報利用申請書（案）・・・・・・・・・・資料5